

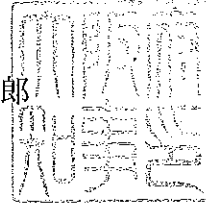
大阪府認定リサイクル製品 認定証

大阪市淀川区野中北 2-2-11
株式会社メイプル
代表取締役 齊藤 浩司 様

大阪府循環型社会形成推進条例第 12 条に基づき、下記のとおり
大阪府認定リサイクル製品として認定します。

平成 29 年 3 月 1 日

大阪府知事 松井 一郎



| | |
|------------|-------------------------------------|
| 品 目 名 | エコマーク商品 |
| 認定番号・製品名 | 162022 ラビングEコール |
| 認 定 の 区 分 | 第1区分 |
| 認定の有効期限 | 平成 29 年 3 月 1 日から平成 32 年 2 月 29 日まで |
| 認定証の書換えの履歴 | 平成 29 年 3 月 1 日 認定日 |

- (注意) 1. 認定要領第 9 条第 1 項に該当する場合は、認定の効力を失効します。
2. 認定を受けた者は認定要領第 10 条第 1 項から第 3 項に掲げる責務を遵守すること。